

紫波町の人事行政の運営等の状況

令和8年度公表

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

※特別職、再任用短時間職員、会計年度任用職員は含みません。

(1) 採用の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

	一般事務職	保健師	栄養士	司書	技労職	計
令和8年度	6	0	1	0	1	8
令和7年度	6	0	0	1	1	8

(2) 退職の状況

（単位：人）

	定年退職	勸奨退職	自己都合退職	割愛・退職派遣	その他	計
令和7年度	0	1	5	2	0	8
令和6年度	7	1	4	0	1	13

※その他：死亡退職・分限免職・懲戒免職・失職・任期満了

(3) 職員数の推移（各年4月1日現在）

（単位：人）

	3年	4年	5年	6年	7年	8年
職員数	243	242	241	241	240	243
前年差	△4	△1	△1	0	△1	3

(4) 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

（単位：人）

区 分		職員数		対前年 増減数	主な増減理由
		7年	8年		
普通会計	議 会	2	2	0	
	総務企画	53	54	1	地域づくり課地域共創係新設による増員
	税 務	13	13	0	
	民 生	44	45	1	町民課係内の配置換えによる増員
	衛 生	24	23	△1	鳥獣対策業務の増加による増員＋1 再生可能エネルギー特別会計設置に伴う 配置換えによる減員△2
	農林水産	17	17	0	
	商 工	5	5	0	
	土 木	23	22	△1	課長兼務職員の配置換えによる減員
	教 育	40	41	1	公民館職員の配置換えによる増員
	小 計	221	222	1	
公営企業等会計	水 道	1	1	0	
	下 水 道	7	7	0	
	そ の 他	11	13	2	再生可能エネルギー特別会計設置による増員
	小 計	19	21	2	
合 計		240	243	3	

2. 人事評価の状況

職員の人事評価については、地方公務員法の改正により平成 28 年度から施行されましたが、紫波町では、従前より職員の職責に応じた能力や業績、勤務成績等を評価し、昇給や勤勉手当に反映させています。

平成 28 年度以降は、地方公務員法に基づく人事評価を実施することで、昇給や勤勉手当への反映にあたっては、より公平性、透明性を確保し、人材育成につながる評価を行っています。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況(令和7年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (令和7年度末)	歳出額(A)	職員人件費(B)	人件費率 (B/A)
32,313人	17,786,356千円	1,909,353千円	10.7%

※特別職と一般職の職員に支払われた人件費です。

※公営企業等職員、会計年度任用職員などに支払われた人件費は含んでいません。

(2) 給与費の状況(令和7年普通会計決算)

職員数(A)	給与費			一人当り 給与費(B/A)
	給料	職員手当	計(B)	
226人	846,598千円	510,538千円	1,357,136千円	6,005千円

※給与費は、一般職の職員に対する給料、扶養手当及び期末・勤勉手当などの諸手当に要する経費です。

※特別職、公営企業等職員、会計年度任用職員などに支払われた給与費は含んでいません。

※職員手当には、共済組合の負担金、退職手当は含んでいません。

(3) 平均給料と平均年齢の状況

職 種	紫波町(令和8年4月1日現在)		国(令和7年4月1日現在)	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	327,737円	42.3歳	332,237円	41.9歳
技能労務職	323,710円	56.7歳	294,567円	51.3歳

※平均給料月額:基本給の平均

※技能労務職:用務員、運転手、調理師

(4) 初任給の状況(令和8年4月1日現在)

区 分		初 任 給
一般行政職	大学卒	232,000円
	高校卒	200,300円
技能労務職	高校卒	198,200円

(5)職員手当の状況

①期末・勤勉手当(令和8年4月1日現在)

区分	6月期	12月期	計
期末手当	1. 2625月分	1. 2625月分	2. 525月分
勤勉手当	1. 0625月分	1. 0625月分	2. 125月分

※支給割合は国と同じ

②時間外等勤務手当(令和7年度・普通会計決算)

令和7年度	支給総額	57,901 千円
	支給対象職員一人当り支給年額	297 千円

③特殊勤務手当(令和7年度・普通会計決算)

職員全体に占める手当支給職員の割合	8.4 %
支給対象職員の平均支給年額	24,758 円
手当の種類	8 種類
主な手当の名称	税務手当、道路上作業手当 等

※著しく困難な仕事などに携わる職員に支給

④扶養・住居・通勤手当(令和7年4月1日現在)

区 分	内 容	
扶養手当	子	月額 13,000 円
	父 母 等	月額 6,500 円
	16歳～22歳の子に対する加算額	月額 5,000 円
住居手当	月額 16,000 円以上の家賃支払者	限度額 28,000 円とし家賃の額に応じて支給
通勤手当	交通機関利用者	限度額 66,400 円とし運賃の額に応じて支給
	自家用車等利用者	限度額 66,400 円とし通勤距離に応じて支給
	駐車場利用者	限度額 5,000 円とし駐車料金の額に応じて支給

※通勤手当は、通勤距離が片道2km以上の職員に対して支給

(6) 特別職の報酬等の状況(令和8年4月1日現在)

区 分	報酬など月額	期末手当	
町 長	780,000円	6月期 12月期 計	1. 750月分 1. 750月分 3. 500月分
副町長	610,000円		
教育長	575,000円		
議 長	410,000円		
副議長	350,000円		
議 員	300,000円		

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間(令和8年4月1日現在)

勤務時間	休憩時間
午前8時30分～午後5時15分	午後0時～午後1時

※勤務場所や職種によって異なる場合があります。

(2) 主な休暇、休業の種類と概要(令和8年4月1日現在)

種 類		概 要	日数・期間
年 次 休 暇		1年ごとに付与される休暇	20日(前年繰越含み最高40日)
病 気 休 暇		負傷・疾病のため療養する場合の休暇	3月以内(特に必要と認められる場合は6月以内、結核性疾患は1年以内)
特 別 休 暇	公 の 職 務	裁判員、証人等として裁判所、その他官公署等へ出頭するための休暇	必要な期間
	予 防 接 種	認められた種類の予防接種を受けるための休暇	必要な期間
	職 員 の 結 婚	結婚に伴う行事等のための休暇	連続する7日以内(週休日等を含む)
	不 妊 治 療	不妊治療のための通院等に伴う休暇	年5日以内(体外受精、顕微授精に係る治療は10日以内)
	職 員 の 出 産	出産前の休暇	予定日6週間(母性保護のため必要がある場合にあっては8週間、多胎妊娠の場合14週間)前から出産までの期間
		出産後の休暇	出産の日の翌日から8週間
	子 の 保 育	1歳に達しない子を保育するための休暇	1日2回それぞれ1時間以内
	子 の 看 護	病気やけがをした小学校3年生までの子を看護するための休暇	年5日以内(小学校3年生までの子が2人以上の場合は10日以内)
	妻 の 出 産	職員の妻の出産に伴う休暇	2日以内
	子 の 養 育	妻が出産する場合に、当該出産に係る子又は小学校就学前の子を養育する場合の休暇	出産予定日の6週間(母性保護のため必要がある場合にあっては8週間、多胎妊娠の場合14週間)前から出産後1年を経過する日までの期間の5日以内

種 類		概 要	日数・期間
	夏 季 休 暇	心身の健康維持や家庭生活の充実のための休暇	6月から9月までの期間内の4日以内
	短 期 介 護 休 暇	配偶者、父母、子等の介護や、通院の付き添い等の必要な世話をするための休暇	年5日(要介護者が2人以上の場合は10日)
	親 族 の 死 亡	配偶者	10日以内
		父母	7日以内
		子	5日以内
		祖父母・兄弟姉妹・配偶者の父母	3日以内
		その他	1日
	災 害 時 通 勤 困 難	災害や交通機関の事故などで、出勤が困難なときの休暇	必要な期間
介 護 休 暇		配偶者・父母・子・配偶者の父母などを2週間以上介護する場合の休暇	通算6月以内(3回まで分割)
介 護 時 間		配偶者・父母・子・配偶者の父母などを介護する場合	連続する3年以内(1日2時間以内)
育 児 休 業		3歳に満たない子を養育する場合	子が3歳に達する日までの必要な期間
育児短時間勤務		小学校就学前の子を養育する場合	1日3時間55分・週5日勤務 1日7時間45分・週3日勤務 等
育児部分休業		小学校就学前の子を養育する場合	(1) 1日2時間以内 (2) 1年度77.5時間以内
高齢者部分休業		加齢による諸事情の対応、地域貢献等のための休暇	勤務時間の2分の1以内

(3) 年次有給休暇の取得状況(令和7年1月1日～令和7年12月31日)

一人当たり平均取得日数	12.3日
-------------	-------

(4) 育児休業の取得状況(令和7年度新規取得)

区分	男性	女性	計
対 象 者 数	2人	2人	4人
取 得 者 数	2人	2人	4人
取 得 率	100%	100%	100%

5. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分 休 職 0名

(2) 懲戒処分 戒 告 2名

6. 職員のサービスの状況

(1) 職務専念義務免除の状況

職員が研修を受ける場合や人間ドック受診などの厚生事業に参加する場合には、任命権者の承認を得ることにより、職務に専念する義務が免除されます。

令和7年度 承認件数	12 件
------------	------

(2) 営利企業等従事許可状況

職員が営利を目的とする会社等の役員を兼ねたり、報酬を得て事業や事務に従事したりする場合は、任命権者の許可を受ける必要があります。

令和7年度 許可件数	37件
------------	-----

7. 退職管理の状況

退職時課長級以上の職員の再就職の状況

令和7年度退職職員

(単位:人)

再就職した者					再就職しない者	不明である者	計
国	地方公共団体	非営利法人	営利法人	自営業			
0	3	0	0	0	1	0	0

8. 職員の研修の状況

区 分	研 修 名	期 間	受講者数
市町村職員研修協議会	新規採用職員研修(前期)	3日	4人
	新規採用職員研修(後期)	3日	4人
	一般職員研修基礎Ⅰ	3日	9人
	一般職員研修基礎Ⅱ	3日	6人
	一般職員研修基礎Ⅲ	3日	8人
	監督者級研修	3日	5人
	管理者級研修	2日	1人
	人事事務研修	2日	2人
	法規事務研修	1日	11人
	財務事務研修	3日	1人
	税務事務研修	2日	3人
	公営企業事務研修	2日	1人
	契約事務研修	1日	7人
	新任広報担当者研修	2日	1人
	広報担当者研修	1日	1人

区 分		研 修 名	期 間	受講者数
市町村職員研修協議会	特別研修	政策形成講座	3日	1人
		政策法務講座	2日	4人
		人事評価研修	2日	1人
		メンタルヘルス研修	1日	2人
		クレーム対応研修	1日	6人
		中堅職員能力向上講座	5日	1人
		リーダー養成研修	1日	1人
		監督者級選択講座(ファシリテーション)	1日	10人
		管理者級能力開発講座	2日	2人
その他		市町村職員行政調査研修(地域活性化コース)	3日	1人
		市町村職員行政調査研修(地域産品・ふるさと納税コース)	3日	1人
		市町村職員研修会	1日	4人
		管理者等特別研修「危機管理」	1日	1人
		選択研修「説明力向上研修」	2日	5人
		選択研修「政策形成能力向上研修」	2日	1人
		選択研修「クレーム対応能力向上研修」	2日	1人
		職員特別研修「生成 AI 研修」	1日	1人
		住民協働による地域づくり	5日	1人
		地方創生実践塾 in 岩手県紫波町	1日	9人
		冬道安全運転講習会	1日	4人
		安全衛生推進者養成講習	2日	1人
		公有財産管理の法律実務	2日	1人
職場内研修		新規採用職員研修	7日	13人
		部課長研修	1日	27人
		新規採用職員研修「コンプライアンス・行政法入門」	1日	5人
		精神・発達障害者しごとサポーター養成講座	1日	12人
		主任級研修「行政手続制度研修」	1日	10人
		人事評価研修	1日	27人
		主事・主任級研修「基礎法務研修」	4日	7人
		「ちがい」を「チカラ」に変えるまちづくりワークショップ	1日	4人
		新任課長・係長研修	1日	7人
		職員向け認知症サポーター養成講座	1日	18人
		係長級研修「法務能力向上研修」	1日	6人
		アサーティブ・コミュニケーション研修	1日	39人
		ハラスメント防止研修	1日	42人
		ロジック・モデル研修	1日	22人

9. 職員の福祉及び利益保護・福利厚生事業の状況

(1) 健康診断の状況(令和7年度実績)

区 分	対象者数	受診者数	受診率
生 活 習 慣 病 予 防 健 診	248人	237人	95.6%
胃 がん 検 診 (3 5 歳 以 上)	189人	112人	59.3%
人間ドック(35・40・45・50・55・60 歳)	45人	5人	11.1%

※人間ドック対象者は、紫波町職員互助会の助成対象としている職員を計上しています。

(2) 公務災害補償の状況

職員が公務上の災害(負傷、疾病、傷害及び死亡)又は通勤による災害を受けた場合、地方公務員災害補償法に基づいて、その災害による損害の補填(補償)がなされます。

令和7年度 認定件数	1件
------------	----

(3) 福利厚生の状況

地方公務員法第42条に基づく町職員互助会の他に、県市町村職員健康福利機構に加入し、職員の健康管理事業などの福利厚生事業を行っています。町職員互助会の経費は、職員からの会費と町の補助金で運営され、給付事業はすべて職員会費のみで行っています。

紫波町職員互助会経費の内訳

	職員会費	町補助金
令和7年度	1,416,603円	412,866円

(4) 公平委員会に係る業務の状況

令和7年度において、勤務条件に関する措置の要求や不利益処分に関する不服申立てなどはありませんでした。